

令和7年度 第1回

恵庭市保健センター運営協議会

○ 日 時 令和7年6月25日（水）午後6時00分

○ 場 所 恵庭市緑町2丁目1-1 えにあす1階 会議室4

【 次 第 】

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 挨拶

4. 委員紹介

5. 正・副会長選出

6. 会長・副会長挨拶

7. 議事

(1) 令和6年度保健事業実施報告について

資料1

(2) 令和6年度新規事業報告について

① 新型コロナウイルスワクチン接種について

資料2

② 新型コロナワクチン接種に係る予防接種健康被害救済制度
認定について

資料3

③ 恵庭市健康づくり・食育推進・自殺対策計画の策定について

資料4

(3) 令和7年度新規事業報告について

① 救急安心センターさっぽろ（#7119）について

資料5

② 帯状疱疹ワクチン予防接種定期接種について

資料6

③ 成人歯科健診（歯周疾患検診）について

資料7

8. その他

9. 閉会

恵庭市保健センター運営協議会委員名簿

任期

令和7年4月1日～令和9年3月31日

区 分			氏 名	選出機関・団体	役 職
1	保健所及びその他の関係行政機関	第6条1号	山本 長史	北海道千歳地域保健室	室 長
2	医師会、歯科医師会及びその他の保健医療関係団体	第6条2号	貝嶋 光信	一般社団法人恵庭市医師会	副会長
3			紺藤 崇	恵庭市歯科医師会	副会長
4			江川 禎浩	恵庭市薬剤師会	会 長
5			高岡 哲子	北海道文教大学	看護学科教授 副学長
6	社会福祉協議会及びその他の福祉関係団体	第6条3号	竹内 春実	恵庭市社会福祉協議会	常務理事 事務局長
7			寺田 節子	恵庭市民生委員児童委員連絡協議会	理 事
8			中井 雅人	恵庭市老人クラブ連合会	事務局長
9			中村 明美	道央農協女性部恵庭ブロック	副ブロック長
10			神田 美佐子	恵庭市地域女性連絡会	会 長

恵庭市保健センター運営協議会事務局職員名簿

職 名	氏 名	備 考
保健福祉部長	伊 東 雅 彦	
保健センター長	足 立 重 敬	
保健課長	須 貝 尚 文	
健康スポーツ課長	渡 部 和 也	
保健予防担当主査	我 妻 酉 耶	
健康推進・食育 担当主査	庄 林 里 枝 子	
主任主事	天 羽 み の り	

(1) 令和6年度保健事業実施報告について

資料1

I 事業実績報告

1. 健康診査等事業

(1) 健康診査、各種健（検）診事後管理、特定保健指導

- ・ 35歳～39歳の市民及び35歳以上の生活保護受給者に対し、健康診査を実施しています。
- ・ 国民健康保険加入者（40～74歳）に対し、特定健康診査を実施しています。
- ・ 特定健康診査（健康診査）の結果、内臓肥満に加えて、血糖、血圧、脂質、喫煙習慣の有無のリスクの個数により積極的支援、動機付け支援に階層化され、特定保健指導（保健指導）が実施されます。（高血圧、糖尿病、脂質異常症で治療中の方は除く）
- ・ 国民健康保険加入者の特定健康診査受診率は、保健課把握分で31.6%。
- ・ 特定保健指導については、対象者全体のうち、積極的支援利用者が42.0%、動機付け支援利用者が56.8%となっています。

			5年度				6年度			
			国保（40～74歳）		35～39歳	生保	国保（40～74歳）		35～39歳	生保
健診受診数			2,742	29.0%	58	9	2,772	31.6%	38	12
	結果	メタボ非該当	1,885	68.7%	48	6	1,831	66.1%	30	8
		メタボ該当	540	19.7%	3	2	600	21.6%	2	2
		予備軍	317	11.6%	7	1	341	12.3%	6	2
		判定不能	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0
保健指導	対象	積極的	63	2.3%	3	0	50	1.8%	4	1
		動機付け注1)	257	9.4%	11	2	234	8.4%	4	0
	利用	積極的	27	42.9%	1	0	21	42.0%	3	1
		動機付け注2)	139	54.1%	6	1	133	56.8%	1	0

※ 令和7年4月末現在 マルチマーカーデータ

(2) 肝炎ウイルス検診

- ・ 平成23年度より、特定の年齢に達した市民に、個別通知による受診の勧奨・検診料の減免を実施しています。

勧奨通知送付対象 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳（6,048人）

	勧奨通知者	受診者	C型陽性	B型陽性
2年度	5,856	541	1	5
3年度	6,056	417	0	3
4年度	5,985	400	0	1
5年度	5,921	367	0	4
6年度	6,048	424	0	3

(3) エキノコックス症検診

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受診者数	39	33	22	30	27
擬陽性	0	0	0	0	0
陽性	0	0	0	0	0

- (4) 各種がん検診事業 ※がん発見者数については、R7.4月末現在
 ・受診率は胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がんとなっています。

	胃がん			大腸がん		
	受診者	要精密検査者数	がん発見数	受診者	要精密検査者数	がん発見数
2年度	1,468 (32)	93	1	1,970 (65)	204	2
3年度	1,577 (54)	148	3	2,178 (71)	184	7
4年度	1,647 (40)	111	4	2,218 (56)	140	2
5年度	1,631 (51)	122	2	2,276 (64)	139	2
6年度	1,521 (45)	147	1	2,332 (60)	189	1

	肺がん		
	受診者	要精密検査者数	がん発見数
2年度	1,775 (39)	77	0
3年度	1,965 (48)	82	2
4年度	1,996 (40)	68	2
5年度	2,003 (45)	55	2
6年度	2,166 (39)	61	0

(*) うち経過観察からの発見がん

	乳がん(がん検診推進事業含)			子宮がん(がん検診推進事業含)		
	受診者	要精密検査者数	がん発見数	受診者	要精密検査者数	がん発見数
2年度	740 (76)	34	3	632	16	2
3年度	996 (89)	38	1	823	23	0
4年度	933 (70)	56	5	798	27	1
5年度	1,117 (91)	36	4	960	25	0
6年度	1,043 (64)	35	1	853	11	0

受診者の()内は35～39歳受診者数

(5) がん検診推進事業

○クーポン事業

働く世代の女性支援のためのがん検診推進として、平成21年度から子宮、乳がん検診において検診料金が無料となるクーポン券の送付を実施しています。

クーポン券有効期間 令和6年4月1日～令和7年2月28日

クーポン券送付対象 子宮がん検診 20歳
乳がん検診 40歳

クーポン券送付者数・受診者数・受診率

	子宮がん検診				乳がん検診			
	年齢区分	送付者数	受診者数	受診率	年齢区分	送付者数	受診者数	受診率
2年度	20歳	351	26	7.4%	40歳	454	108	23.8%
3年度	20歳	387	36	9.3%	40歳	431	102	23.7%
4年度	20歳	407	26	6.4%	40歳	429	106	24.7%
5年度	20歳	368	30	8.2%	40歳	431	98	22.7%
6年度	20歳	402	28	8.1%	40歳	450	116	25.7%

(参考)

28年度	子宮がん検診				乳がん検診			
	年齢区分	送付者数	受診者数	受診率	年齢区分	送付者数	受診者数	受診率
	20歳	357	24	6.7%	40歳	487	133	27.3%
	25歳	273	28	10.3%	45歳	343	42	12.2%
	30歳	312	47	15.1%	50歳	303	30	9.9%
	35歳	308	57	18.5%	55歳	320	24	7.5%
	40歳	336	54	16.1%	60歳	300	28	9.3%
	計	1,586	212	13.4%	計	1,753	257	14.7%

2. 健康増進事業

(1) 健康づくり計画・食育推進計画策定事業

- 令和7年度から令和18年度までを計画期間とした、「第3次恵庭市健康づくり計画」と令和7年度から令和13年度までを計画期間とした、「第4次恵庭市食育推進計画」を策定し推進しています。
- 第3次恵庭市健康づくり計画は、保健センター運営協議会や関係部署による検討、協議しながら、生活習慣病の発症や重症化予防を重視し、身体活動やがん、糖尿病、歯など9領域の健康課題への取組みによる健康づくり推進を目的としたものです。
- 第4次恵庭市食育推進計画は、恵庭市食育推進協議会や保健センター運営協議会及び関係部署での検討や協議を行い、食をととして「健康をつくる」・「人を育む」・「地域をつくる」の3つの分野毎に目標を定め、生涯にわたる健やかな暮らしの実現をめざします。

(2) 健康教育事業

- 町内会の健康学習会や様々な団体からの出前講座の依頼により地域に出向き、健康に関する講話や実技を実施しました。

健康教育 総計									
2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
135	3,130	163	3,692	131	4,377	148	5,341	178	5,475

《集団健康教育の内訳》

保健課	出前講座（授業）/ 普及啓発		健康増進事業						合計	
			健康づくり講演会		がん予防セミナー		結果説明会			
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
2年度	116	2,038	1	90	1	40	8	59	126	2,227
3年度	154	3,550	1	43	1	50	3	7	153	2,627
4年度	115	3,638	1	62	1	34	4	13	121	3,747
5年度	136	4,568	1	76	1	33	4	59	142	4,736
6年度	166	4,645	1	117	1	38	4	48	172	4,848

スポーツ課	普及啓発		講演会		ノルディックウォーキング講習会（スポーツ課）		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
2年度	4	43	1	38	4	43	9	903
3年度	5	988	1	35	4	43	10	1,065
4年度	5	536	1	19	4	75	10	630
5年度	2	537	1	11	3	57	6	605
6年度	2	512	1	44	3	71	6	627

(3) 健康相談事業

- 保健事業のあらゆる機会を活用し、健康相談に応じています。

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
回 数	703	589	753	794	884
延 人 数	1,026	1,154	1,550	1,138	1,157

(4) 訪問指導事業

①訪問指導

- 療養上の保健指導が必要であると認められる40～64歳の市民・家族に、保健師等が訪問して健康問題を総合的に把握し心身機能の低下の防止と健康増進を図ることを目的としています。

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実人数	12	19	48	13	24
延 人 数	16	29	52	17	43

3. 高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業

- ・令和2年度より健康保険法の改正のもと、高齢者の特性や状況に対応した「切れ目のない継続的な支援」を行うため、広域連合より受託し高齢者の保健事業、国保被保険者の保健事業、介護予防事業を一体的に実施しています。

(1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

①低栄養予防事業

- ・健診結果から低栄養やフレイルリスクの高い方に対して、栄養や生活改善の個別支援を実施しています。

	低栄養予防	
	実数	延数
4年度	74	76
5年度	78	82
6年度	57	69

※R7.4末現在保健課把握データ

②重症化予防事業（糖尿病性腎症・その他の生活習慣病）

- ・健診結果から、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病による重篤な合併症や重症化リスクの高い方に対して、保健指導・栄養指導を実施しています。

	糖尿病性腎症		その他の生活習慣病	
	実数	延数	実数	延数
4年度	8	8	30	31
5年度	4	9	44	53
6年度	6	8	79	104

③健康状態不明者家庭訪問

- ・要介護・要支援を除く第1号被保険者で年度内に77才に到達する者で、本年度及び前年度の医療機関及び健康診査未受診者に対して、家庭訪問を行い健康維持・改善のために必要な保健指導、介護予防のための指導、サービス紹介などを実施しています。

	3年度	4年度	5年度	6年度
実数	24	11	16	27
延数	36	13	21	37

(2) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

①えにわウェルカム75

- ・令和3年度より、後期高齢者医療制度への切り替わりの時期に合わせて後期高齢者医療制度及びフレイル予防についての講話を国保医療課・介護福祉課と協同して開催しています。

	4年度	5年度	6年度
実施回数	6	6	4
参加数	102	143	102

②プレミアム健康度チェック

- ・令和3年度より、運動機能や栄養状態、口腔機能などの健康チェックを行い、その結果をもとに個別相談・保健指導を介護福祉課と協同で実施しています。

	4年度	5年度	6年度
実施回数	6	6	6
参加数	167	181	150

4. 歯科保健事業

(1) 幼児歯科健診、フッ素塗布、健康教育健康相談

① 幼児歯科健診

- 口腔内の状況は「う歯のない者の割合」・「一人平均う歯数」は1歳6か月児歯科健診 98.2% 0.04本、3歳児歯科健診90.7%、0.39本で、月齢が上がるにつれ平均う歯本数が増加しています。今年度は1歳6か月児の「う歯のない割合」は悪化、「一人平均う歯数」は増減なしでした。3歳児健診では「う歯のない割合」は改善「一人平均う歯数」は悪化が見られました。

	1歳6か月児歯科健診					3歳児歯科健診						乳幼児歯科けんしん (旧2歳児歯科健診)	
	対象者	回数	人数	要指導	要治療	対象者	回数	人数	要指導	要精検	要治療	回数	人数
2年度	488	10	442	6	8	558	20	527	12	0	54	—	—
3年度	456	13	356	3	4	480	20	424	7	0	45	1	15
4年度	485	12	491	4	11	471	24	460	14	0	44	6	54
5年度	455	12	450	9	4	509	24	498	11	0	53	6	41
6年度	393	12	386	4	7	476	24	472	4	0	44	6	71

*令和6年度より乳幼児歯科けんしんと事業名変更

② う歯予防対策事業（フッ素塗布）

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
塗布者	0	172	395	381	460

③ 健康教育・健康相談

- より早い時期から親がう歯予防についての関心を高め、習慣化を図れるよう、健康教育健康相談を実施しています。

			6年度		5年度		4年度	
			回数	人数	回数	人数	回数	人数
健康教育	出前講座	幼児期	1	33	4	134	0	0
		学童期	1	42	1	46	1	47
	保健事業等	マニテクラス	4	16	4	22	4	17
		育児教室	6	57	6	68	6	70
		食育講座	2	38	2	12	2	10
		子育てセミナー	1	4	1	7	1	3
		ファミリーサポートセンター講習	2	12	2	10	2	16
		健康相談	すくすく相談	12	19	12	15	

(2) 成人歯科健診（歯周疾患検診）

- 令和3年度より成人歯科健診を歯周疾患検診として、40・50・60・70歳の方と妊婦の方を対象に、市内歯科医療機関で受診できる個別検診として実施しています。

	歯周疾患検診（個別）											
	節目年齢						妊婦					
	対象数	人数	異常なし	要指導	要精検	不明	対象数	人数	異常なし	要指導	要精検	不明
3年度	3,838	177	28	49	97	3	448	70	10	16	44	0
4年度	3,861	206	21	32	150	3	421	80	10	24	44	2
5年度	3,876	185	33	37	115	0	407	84	13	17	51	3
6年度	3,830	184	27	57	99	1	412	98	23	34	41	0

(3) 歯科口腔保健普及啓発事業

- 口腔衛生キャンペーンにおいて歯科保健意識の向上を図るため歯科健診を実施しています。
- 歯科保健の健康教育においては、出前講座等でライフステージを通して実施しています。
- 歯科口腔の健康づくりに関する普及啓発として、歯と口の健康週間（6月）・8020運動推進週間（11月）に展示を実施しました。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、歯科口腔保健に関する知識や歯科疾患の予防に向けた医師の講話等の健口教室をウェルカム75内にて実施しました。

	口腔衛生キャンペーン（歯科健診）		健康教育（地域）		普及啓発展示		健口教室	
	回数	人数	回数	人数	日数	人数	回数	人数
2年度	—	—	3	37	28	280	—	—
3年度	—	—	2	48	23	460	—	—
4年度	—	—	2	25	26	520	—	—
5年度	1	25	3	44	25	542	4	92
6年度	1	57	1	39	31	527	4	102

5. 食育推進事業

(1) 食育推進展示、食育講座、食育講演会

- 第3次恵庭市食育推進計画に基づき事業を実施しました。
- 毎月19日の食育の日にはFM「e-niwa」での放送や、毎年6月の食育月間を中心に食育推進展示や食育講座を実施し食育に関する普及啓発を行っています。

	講演会		講座・講話		食育展示	協議会
	回	人数	回	人数	回	開催回数
2年度	1	31	6	24	2	2
3年度	1	33	0	0	4	2
4年度	1	28	2	10	3	1
5年度	1	45	2	24	4	2
6年度	1	55	2	38	4	3

6. 予防接種事業

(1) 予防接種事業

- 本市に居住する市民で予防接種法施行令第1条の対象者に対し、医師会との連携のもと予防接種を実施しました。

《子どもの予防接種》

(延接種人数)

	不活化ポリオ	五種混合	四種混合	三種混合	麻しん・風しん			BCG	子宮頸がん	ヒブ	小児肺炎球菌	水痘	ロタウイルス	
					混合	麻しん	風しん	未就学児					ロタリックス	ロタテック
2年度	0		1,751	0	987	0	0	420	1	1,750	1,740	891	140	318
3年度	0		1,804	0	986	0	0	451	149	1,811	1,810	821	294	903
4年度	0		1,676	0	944	0	0	424	523	1,723	1,720	842	273	822
5年度	1		1,614	0	930	0	0	367	595	1,501	1,491	840	220	715
6年度	1	904	641	0	803	0	0	375	1,614	566	1,484	717	224	755

《子どもの予防接種》

《大人の予防接種》

《風しん抗体検査・予防接種》

	日本脳炎	B型肝炎	二種混合
2年度	3,427	1,276	505
3年度	2,036	1,350	458
4年度	2,436	1,280	477
5年度	1,950	1,073	431
6年度	1,877	1,076	448

	高齢者インフルエンザ	肺炎球菌(定期)	高齢者コロナ	高齢者带状疱疹	抗体検査受診者数	検査受診率	予防接種数	予防接種率
2年度	11,303	747			972	12.9%	134	1.8%
3年度	9,623	585			364	5.7%	59	0.9%
4年度	10,466	617			190	3.1%	29	0.5%
5年度	10,256	740			214	3.5%	30	0.5%
6年度	9,466	167	2,480		34	0.6%	14	0.2%

発送件数は元年度3,645人

(送付対象者：昭和47年4月2日～昭和54年4月1日の市内男性)

2年度7,554人

(送付対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の抗体検査未受診市内男性)

3年度6,336人

(送付対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の抗体検査未受診市内男性)

4年度6,226人

(送付対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の抗体検査未受診市内男性)

5年度6,036人 ※

(送付対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の抗体検査未受診市内男性)

6年度5,822人 ※

《子どもの予防接種》

《大人の予防接種》

	小・中学生インフルエンザ
2年度	3,489

	妊婦インフルエンザ
2年度	103

※ポリオはH24.9に不活化ワクチンへ切り替え。

※四種混合はH24.11より開始。R6.4よりヒブとともに五種混合へ変更。

※麻しん・風しんは平成20年度～平成24年度の5年間に限り3期・4期接種実施している。

※子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌はH23.8より開始

※肺炎球菌(市助成)は、H24.6より開始(75歳以上市民を対象に3,000円助成)→H27.3末事業終了

※水痘・肺炎球菌(定期)はH26.10より開始。日本脳炎はH28.4.1より開始。B型肝炎はH28.10.1より開始。

※ロタウイルス(ロタリックス・ロタテック)はR2.10より開始

※妊婦及び小・中学生インフルエンザ助成についてはR2年度のみの時限的措置

※風しん抗体検査・予防接種はH31.4.1より開始→R7.3.31までの時限的措置、R6年度中に検査済で接種が必要な場合のみR7年度まで延長

※R6よりコロナワクチンは特定臨時接種から定期接種に変更(R6自己負担額3,000円)

※R7より带状疱疹ワクチンが定期接種化(半額助成)

※風しん抗体検査・予防接種についてR5以降の発送件数は発送を行っていないため令和4年度の発送件数から抗体受診済者数を引いた数を対象者数とする

7. 夜間診療所運営事業

- 本市における休日・夜間等の救急医療体制の空白を解消するため、夜間急病診療所の運営と医師会と連携し、市内当番医療機関による輪番制で対応しています。
- 平成23年5月より、夜間急病診療所の診療は内科・小児科系とし、土曜診療（午後）を開始、休日診療を拡大しています。また、市内当番医療機関については、けが等の外傷の診療としています。
（参考）千歳市休日夜間急病センター：平成29年9月5日開設

《夜間急病診療所の患者数》

	夜間診療		休日診療		土曜診療		患者数計
	診療日数	患者数	診療日数	患者数	診療日数	患者数	
2年度	359	781	66	419	50	104	1,304
3年度	359	784	66	494	51	160	1,438
4年度	359	723	66	449	50	135	1,307
5年度	360	966	67	749	50	212	1,927
6年度	359	877	66	549	50	188	1,614

《市内当番医療機関の患者数》

	平日診療		休日診療		年末年始診療		土曜診療		患者数計
	診療日数	患者数	診療日数	患者数	診療日数	患者数	診療日数	患者数	
元年度	242	580	66	1,136	6	741	51	426	2,883
2年度	243	502	65	894	6	241	47	396	2,033
3年度	242	494	65	919	6	296	51	390	2,099
4年度	242	490	66	986	6	403	49	414	2,293
5年度	243	529	67	1,051	6	516	50	393	2,489
6年度	206	481	66	1,041	6	894	49	393	2,809

8. 救急医療対策事業

- 夜間急病診療所の運営等一次救急医療の整備、二次救急医療との連携等について協議する「救急医療対策会議」を設置しました。
- 委員数は医師会、薬剤師会、看護師、一般市民、行政職員9名で構成。

	回数	開催日程	出席者数	審議内容
4年度	1	R4. 6. 29	8	(1) 令和3年度初期救急医療の実績について (2) 令和4年度関係事業の推進について
5年度	1	R5. 6. 27	9	(1) 令和4年度初期救急医療の実績について (2) 令和5年度関係事業の推進について
6年度	2	①R6. 7. 3 ②R6. 10. 31	①9 ②9	①(1) 令和5年度初期救急医療の実績について ①(2) 令和6年度関係事業の推進について ②(1) 救急安心センターさっぽろ事業への加入について

●二次救急医療機関への助成

<目的>

市の救急医療体制の確保と充実を図るため、市内の二次救急医療機関（救急告示病院）に対して助成する。

<助成対象>

市内の救急告示病院

3医療機関（恵み野病院、恵庭第一病院、我汝会えにわ病院）

<助成基準>

①私的医療機関又はその他の公的医療機関

【定額割】

搬送人員	1人～200人	300,000円
	201人～400人	400,000円
	401人～600人	500,000円
	601人～800人	600,000円
	801人～1,000人	700,000円
	1,001人～	800,000円

【搬送人数割】 市救急隊による搬送人数1人当たり3千円を助

②公的医療機関

【定額割】

1 医療機関当たり3,000千円

【救急病床割】 救急病床1床当たり1,697千円
(単位：千円)

二次救急医療機関名	令和5年度実績		令和6年度実績	
	救急病床	補助額	救急病床	補助額
恵み野病院	8	13,576	8	13,576

(単位：千円)

二次救急医療機関名	令和4年度実績		令和5年度実績		令和6年度実績	
	搬送人数	補助額	搬送人数	補助額	搬送人数	補助額
恵み野病院	1,147	4,241	—	16,576	—	16,576
恵庭第一病院	353	1,459	414	1,742	492	1,976
我汝会えにわ病院	176	828	200	900	193	879
計	1,676	6,528	614	19,218	685	19,431

●平成26年～令和元年6月30日まで千歳・恵庭小児科医による日曜外来

令和元年7月1日以降の救急診療中止

(土曜、日曜に診療を行う小児科クリニックが千歳市内に新規開業したため)

(・受付時間 8:30～11:00

(・診療場所：千歳市民病院)

9. こころの健康づくり事業

(1) いのち支える恵庭市自殺対策計画策定事業

- 令和7年度から令和15年度までを計画期間として、「第2次いのち支える恵庭市自殺対策計画」を策定、推進しています。
- 誰もが健康で安全安心に暮らし、誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを目指します。

(2) 普及啓発

【こころの健康づくり講演会】

「子どものメンタルヘルスとゲーム・ネット・スマホ依存」手稲溪仁会病院 精神保健科部長 白坂 知彦 氏

【ゲートキーパー養成講座】

相談者の自殺の危険を示すサインに気づく力、相談先へつなぎ、適切な対応ができる資質を養うことを目的とし、市民や相談関係機関等の職員を対象に実施

【出前講座】

テーマ：「こころの健康づくり」の内容を実施

	こころの健康づくり講演会		出前講座		ゲートキーパー養成講座		備 考
	回数	延人数	回数	人数	回数	延人数	
2年度	0	0	3	181	0	0	新型コロナウイルス感染症予防のため中止
3年度	1	34	3	188	0	0	新型コロナウイルス感染症予防のため中止
4年度	1	24	1	21	1	19	
5年度	1	79	0	0	1	56	
6年度	1	55	3	64	1	45	

(3) 相談・訪問指導

- 相談者の多い年代は、40歳代、20歳代、次いで50歳代となっています。
- 相談内容の多いものは「こころの健康づくり」や「ひきこもり」「依存症」でした。同一の方から複数回相談がある場合も多く、昨年度よりも延件数は増加している。

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
来所・電話・メール 延件数	168	198	171	276	303
家庭訪問 延件数	11	27	6	16	31

	実 件 数				相談内容（重複あり）								
	男性	女性	不明	合計	老人精神保健	社会復帰	依存症関連	思春期精神保健	こころの健康づくり	摂食障害	てんかん	ひきこもり	その他
2年度	37	27	4	68	4	6	7	6	74	0	0	30	52
3年度	32	19	2	53	1	2	1	2	65	0	0	24	130
4年度	30	22	4	56	0	1	2	14	118	0	0	10	39
5年度	40	34	2	76	8	10	4	5	147	0	0	25	95
6年度	36	46	0	82	9	2	21	2	277	4	0	21	21

10. 献血事業

- ・市民を対象に、北海道赤十字血液センターと連携のもと、市内各事業所等に対し、献血への協力をお願いしました。

	献血実績（人）			実施回数
	200cc	400cc	献血者総数	
2年度	60	2,607	2,667	56
3年度	90	2,776	2,866	57
4年度	97	2,541	2,638	59
5年度	49	2,871	2,920	60
6年度	24	2,873	2,897	63

11. 薬物乱用防止事業

- ・北海道薬物乱用防止指導員を2名推薦し、啓発活動を推進しました。

12. 歩くことを通したまちづくり事業

- ・歩くイベント開催、歩く環境整備として休憩所設置、学校・団体等と連携したラリーを実施しました。

	参加延人数	休憩所設置数	休憩所利用者数	備 考
元年度	4,837	39	6,686	9か月間実施
2年度	1,565	16	1,471	12か月間実施
3年度	2,332	43	2,362	12か月間実施
4年度	1,884	31	2,966	12か月間実施
5年度	2,291	25	3,330	12か月間実施
6年度	2,361	26	3,402	12か月間実施

1 3. 保健センター運営協議会事業

- 令和6年度は運営協議会を3回開催し、保健事業の推進について協議しました。

5年度	1	会議 (R5. 6. 30)	-	(1) 令和4年度保健事業実施報告について (2) 令和4年度新規事業報告について ①骨髄等提供ドナー支援制度調査及び普及事業 ②子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種事業 ③令和5年度全国高等学校総合体育大会空手道競技大会開催事業 ④健康づくり・食育に関する市民アンケート調査実施事業
	2	会議 (R6. 3. 12)	-	(1) 令和6年度保健事業の推進について (2) 令和6年度予算(案)の概要について (3) 令和5年度新規事業報告について ①健康づくり・食育に関する市民アンケート調査結果 ②骨髄バンクドナー支援事業 (4) 令和6年度新規事業報告(案)について ①恵庭市健康づくり・食育推進・自殺対策計画の策定 (5) その他 ①令和5年度全国高等学校総合体育大会空手道競技大会終了報告
6年度	1	会議 (R6. 6. 26)	-	(1) 令和5年度保健事業実施報告について (2) 令和6年度新規事業報告について 恵庭市健康づくり・食育推進・自殺対策計画の策定
	2	会議 (R6. 11. 19)	-	(1) 令和6年度新規事業経過報告について (2) 第3次恵庭市健康づくり計画(素案)について (3) 第4次恵庭市食育推進計画(素案)について (4) 第2次のち支える恵庭市自殺対策計画(素案)について
	3	会議 (R7. 2. 17)	-	(1) 令和6年度新規事業報告について (2) 令和7年度保健事業の推進について (3) 令和7年度予算(案)の概要について (4) 令和7年度新規事業報告(案)について

14. 保健センター運営事業等

(1) 広報啓発

- ・ 保健センター事業の市民周知を図るため、「市民健康カレンダー」を市広報誌3月号と同時配布しました。
- ・ 市ホームページを活用し、各種保健事業の周知を図りました。

(2) 各種補助事業

休日等歯科救急診療補助事業

- ・ (社)千歳歯科医師会が実施する日祝日及び年末年始の歯科救急診療業務の運営の助成を恵庭市・千歳市・北広島市の3市で実施しました。
 - 恵庭市診療日数27日（GWと年末年始の3医療機関体制も含む）
 - 診療時間 午前9時30分～12時30分

《歯科診療の休日当番実施状況》

	実施回数	患者数	1回平均
2年度	27	62	2.3
3年度	25	69	2.8
4年度	26	77	3.0
5年度	27	65	2.4
6年度	27	82	3.0

II 予算執行状況（令和6年度）

※単位：千円

事業項目	最終予算 ①	実績 ②	比較①－②	備 考
健康診査等事業	29,495	24,995	4,500	
健康診査等事業	1,946	1,669	277	感染症予防（肝炎・エキノコックス）含む
各種がん検診事業	25,064	20,841	4,223	
がん検診推進事業	2,485	2,485	0	働く世代のがん検診推進事業
※ 特定健康診査等事業費	55,668	46,469	9,199	予算執行は国保医療課
健康増進事業	1,038	1,038	0	
健康教育・健康相談事業	1,008	1,008	0	
訪問指導事業	30	30	0	
歯科保健事業	4,796	4,128	668	
食育推進事業	232	186	46	
予防接種事業	343,239	254,239	89,000	
夜間診療所運営事業	107,521	106,264	1,257	会計年度任用職員の給与執行は職員課
救急医療対策事業	19,504	19,504	0	
こころの健康づくり事業	259	203	56	
歩くことを通したまちづくり事業	755	690	65	
保健センター運営協議会事業	165	141	24	
保健センター運営事業	3,560	3,017	543	
緑と語らいの広場複合施設維持管理事業	770	641	129	
計	567,002	461,515	105,487	

事業項目		予算 ①	実績 ②	比較①－②	備 考
一般会計	衛生費	510,564	414,405	96,159	
	総務費	770	641	129	
国民健康保険特別会計		55,668	46,469	9,199	
計		567,002	461,515	105,487	

令和 6 年度 新規事業報告

事業名	令和 6 年度新型コロナウイルスワクチン接種について
目 的	重症化予防を目的に新型コロナウイルス感染症を予防接種法上の B 類疾病とし、法に基づく定期接種として実施（※令和 5 年度までは特例臨時接種）
対象者	65 歳以上の高齢者と 60～64 歳で重症化リスクの高い者 （インフルエンザワクチンと同様の対象者：R 6. 3 月現在 2 万人）
実施期間	年 1 回の接種として時期は秋冬に実施 令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
内 容 (実施方法・周知等)	国が流行主流のウイルスやワクチンの有効性に関する科学的知見を踏まえて、ワクチンのウイルス株を選択。 本年度は、J N. 1 系統対応 1 価 mRNA ワクチン、J N. 1 系統対応 1 価組み換えタンパクワクチンにて実施。 なお、使用するワクチン、ワクチンメーカーは各接種実施医療機関で判断。 【自己負担額】3,000 円※生活保護受給者は無償。 【実施機関】一般診療で接種可能な医療機関は 9 機関。その他、入院患者、入所者、かかりつけ患者のみ等を実施する医療機関あり 【接種費用】自己負担額 3,000 円※生活保護受給者は無償。 【広 報】広報えにわ 9 月号、市ホームページ、SNS（facebook、LINE、X（旧twitter）で周知。
令和 6 年度実績	令和 6 年 10 月 742 回、11 月 838 回、12 月 646 回。 令和 7 年 1 月 117 回、2 月 78 回、3 月 62 回。 令和 6 年度合計 2,483 回

令和 6 年度 新規事業報告

事業名	新型コロナウイルスワクチン接種に係る予防接種健康被害救済制度の認定について
目 的	予防接種（定期接種、臨時接種）による健康被害が生じた場合に、 予防接種法に基づく救済を実施する。
対象者	予防接種により健康被害が生じ、国（厚生労働省）へ申請し認定を受けた者。 ※予防接種時に住民登録がある市町村へ申請。
実施期間	特になし ※恵庭市に住民登録がある市民※接種時に住民登録がある市町村に請求。
内 容 (実施方法・周知等)	恵庭市では令和 3 年度接種を受けた市民 1 名の遺族に対して、死亡一時金 及び葬祭料を給付するため、第2回恵庭市議会定例会最終日に補正予算を提出。 遺族へ予防接種健康被害救済給付金を支給する。 その他、現在も健康被害が生じ、通院している認定者に対して、同給付金を 支給中。 なお、新型コロナウイルスワクチン予防接種（特例臨時接種）における 同給付金の負担は全額国費。
令和 6 年度実績	認定者 5 人。令和 6 年度支給件数 5 件（支給回数：1回目4人、2回目1人） 支給額：医療費・医療手当2,236,935円、死亡一時金、葬祭料44,412,000円

令和6年度新規事業報告について

事業名	(1)～(3)における計画の策定 (1)第3次恵庭市健康づくり計画 (2)第4次恵庭市食育推進計画 (3)いのち支える第2次恵庭市自殺対策計画
目的	上記(1)～(3)の計画が令和6年度で終期を迎えるにあたり、評価の実施と次期計画策定を行う。
実施期間	策定期間：令和6年度
内 容	下記それぞれの計画の基本理念を基に、評価指標の評価と基本施策を策定しました。 (1)健康づくり計画： 別紙 (2)食育推進計画： ●基本理念：食をとおして、生涯にわたる健やかな暮らしの実現をめざす。 ●基本方針： 1. 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 2. 持続可能な食を支える食育の推進 ●分野： ①食をとおして健康をつくる ②食をとおして人を育む ③食をとおして地域をつくる ※新たに追加した目標：食品ロス削減のために何らかの行動をしている人を増やす (3)第2次いのち支える恵庭市自殺対策計画(計画期間令和7年度～令和15年度) ●基本理念：誰もが健康で安全安心に暮らし、誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを目指す ●基本方針： ①生きることの包括的な支援として推進する ②関連施策との有機的な連携による総合的な対策を展開する ③対応の段階に応じたレベルごとの対策を効果的に連動させる ④実践と啓発を両輪として推進する ⑤関係者の役割を明確化し、関係者同士が連携・協働する ⑥自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮する(新)

令和 7 年度新規事業報告について

事業名	救急安心センターさっぽろ事業（＃7119）
目 的	24時間医療相談が常駐の専門員で対応できるため、緊急度に応じた的確な案内や救急医療に繋げることができる。 また、近年は外国人も増えてきたこともあり多言語対応も可能で市民サービスに大きく寄与することができる。
対象者	恵庭市民
実施期間	令和 7 年 1 0 月～
内 容 (実施方法・周知等)	救急安心センターさっぽろとは、札幌圏域の市町村に居住する住民が救急医療相談を札幌市にあるコールセンターで専属の看護師が 24 時間 365 日受けることができる平成 25 年から開始した事業である。ただし、当該事業のサービスを受けるためには、各市町村が当該事業に加入する必要があるため、毎年、一定程度の費用負担が発生するものである。 恵庭市の現況として、救急安心センターさっぽろには令和 6 年度時点では加入しておらず、令和 5 年度に NTT トーキョー案内サービス(医療案内サービス)が終了した後は、救急医療相談窓口が無かったため、119 発信が増え、当該発信があった場合は恵庭市の救急指令が受け、救急車の出動が必要な案件かどうかを判断し、救急出動が必要がない場合においても病院の案内などは救急指令が対応していた。それが令和 7 年 10 月より共同指令となることから、すべての 119 は札幌市において受付をするが、あくまでも救急車の出動が必要かどうかの判断に留まり、救急ではない場合については救急安心センターさっぽろに加入していない市町村は相談の受付を行わないことから、さらに相談窓口がなくなってしまう課題がある。 そのため、共同指令の開始に伴うタイミングで救急安心センターさっぽろに加入することにより上記課題について解決を行う必要がある。 また、市民周知については事業実施の約 1 か月前程度を目途に恵庭市広報や恵庭市ホームページ等にて行う予定。
備 考	(※現時点での加入自治体) ●札幌市・北広島市・石狩市・新篠津村・栗山町・当別町・南幌町・島牧村

令和 7 年度新規事業報告について

事業名	带状疱疹ワクチン予防接種定期接種
目 的	加齢をリスクとしており、50歳代以降で罹患率が高くなる（ピークは70歳代）ため、抗ウイルス薬による予防接種を実施し、個人の発病またはその重症化を防止することを目的とする。
対象者	①65歳以上の者。②60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として厚生労働省で定める者。 ③65歳を超える方については、高齢者肺炎球菌ワクチンと同様、5年間の経過措置として、5歳年齢ごと（70、75、80、85、90、95、100歳。100歳以上は、定期接種初年度に限り全員を対象とする）。
実施期間	令和7年4月1日～ 通年接種
内 容 (実施方法・周知等)	【使用ワクチン】乾燥弱毒性生水痘ワクチン、乾燥組み換え带状疱疹ワクチン 乾燥弱毒性生水痘ワクチンは、1回皮下に注射する。 乾燥組み換え带状疱疹ワクチンは、間隔を空けて2回筋肉内に注射する。 【接種費用※厚生労働省公表による参考資料より】 乾燥弱毒性生水痘ワクチン 自己負担額 1回4,400円 乾燥組み換え带状疱疹ワクチン 自己負担額 1回22,000円 組み換えワクチンについては1回目から2か月の期間を空け2回目接種。 【周知】 令和7年4月実績（5月時点報告数値） 生ワクチン32回 組み換えワクチン39回

令和 7 年度新規事業報告について

事業名	成人歯科健診（歯周疾患検診）事業【拡大】
目 的	歯科口腔保健の推進に関する法律及び健康増進法の規定に基づき、歯周疾患検診（以下「検診」という。）を実施し、歯周病の予防及び歯の喪失防止と歯科口腔保健意識の向上を図ることを目的とする。
対象者	恵庭市民であり、検診当該年度の年齢が <u>20歳、30歳【拡大】</u> 、40歳、50歳、60歳、および70歳の者。 母子健康手帳の交付を受けている妊婦及び <u>産婦【拡大】</u>
実施期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
内 容 (実施方法・周知等)	【事業内容】 個別歯科医療機関での成人歯科健診の実施 【実施方法】 恵庭市歯科医師会への委託 【周知】 対象者へ事前に個別案内 【健診内容】 ①問診：歯周疾患に関連する自覚症状の有無等の聴取 ②歯周組織検査：歯及び歯周組織等の口腔内の状況の検査 ③健診結果の判定と結果通知：「要指導」・「要精検」者への指導